

事後調査の結果

調 査 項 目 土壌汚染（工事の施行中）

予測した事項 イ．トンネルの工事に係る土壌汚染

1．予測した事項及び予測条件の状況

（1）調査事項

予測した事項の調査事項は、トンネルの工事に係る土壌汚染とした。また、予測条件の状況の調査事項は、工事の施工状況とした。

（2）調査地域

調査地域は、環境影響評価書におけるトンネルの工事に係る土壌汚染の予測地域のうち、北品川非常口、小野路非常口及び上小山田非常口とした。

（3）調査手法

① 調査時点及び期間

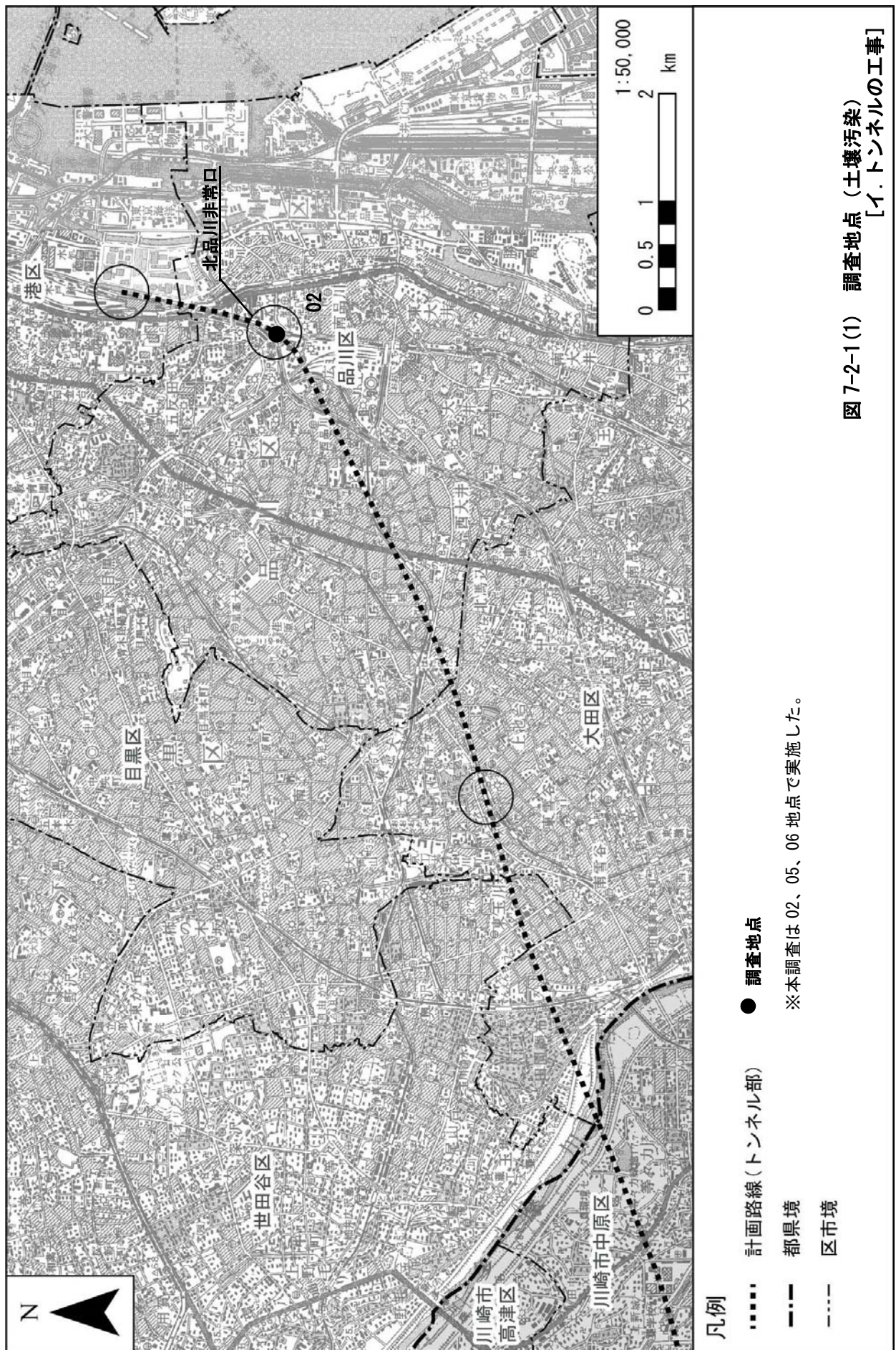
調査時点及び期間は、トンネルの工事に係る建設工事の施工中において建設発生土が生じる期間中とし、表 7-2-1 に示す調査期間に実施した。

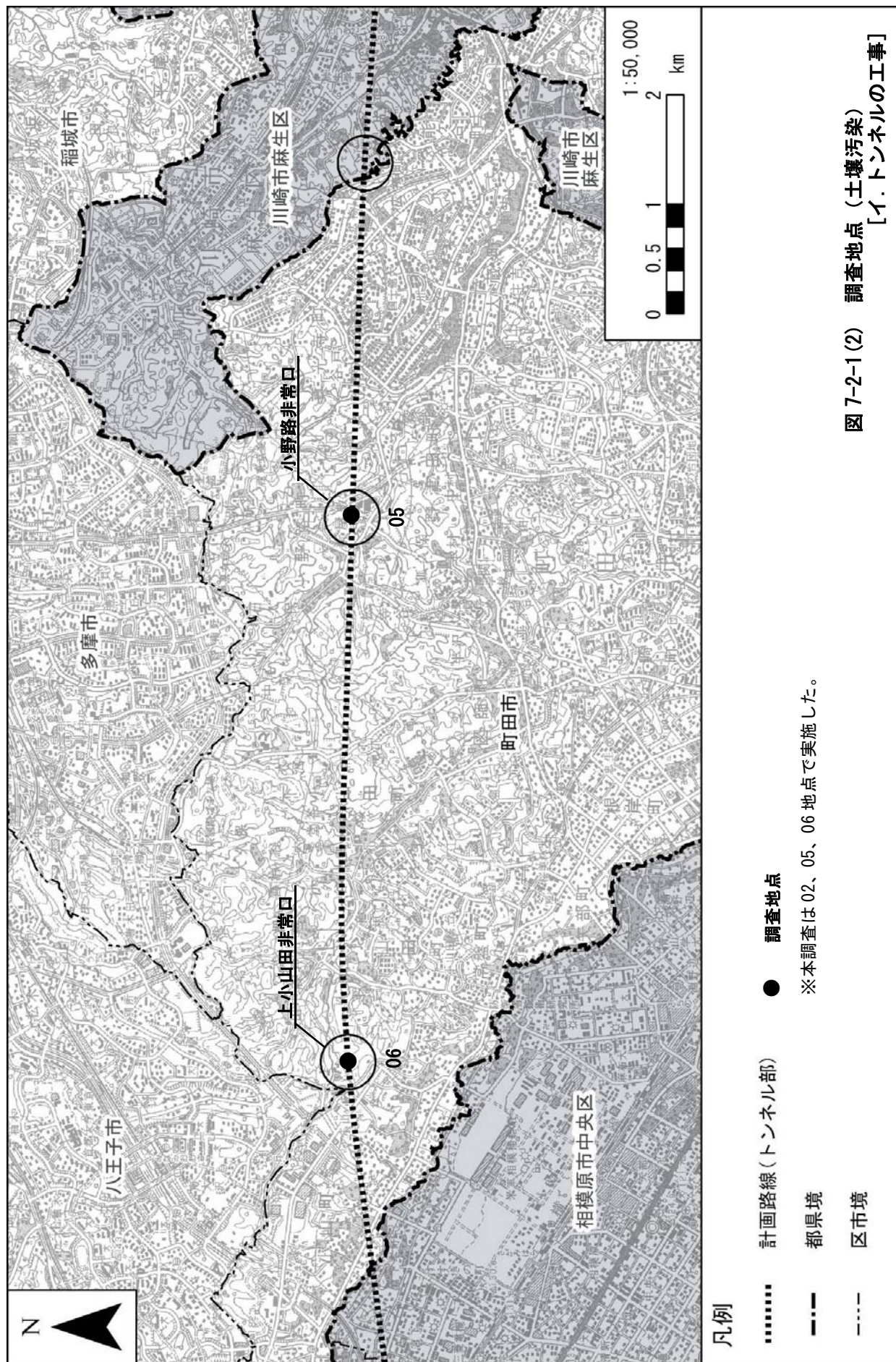
表 7-2-1 調査期間等

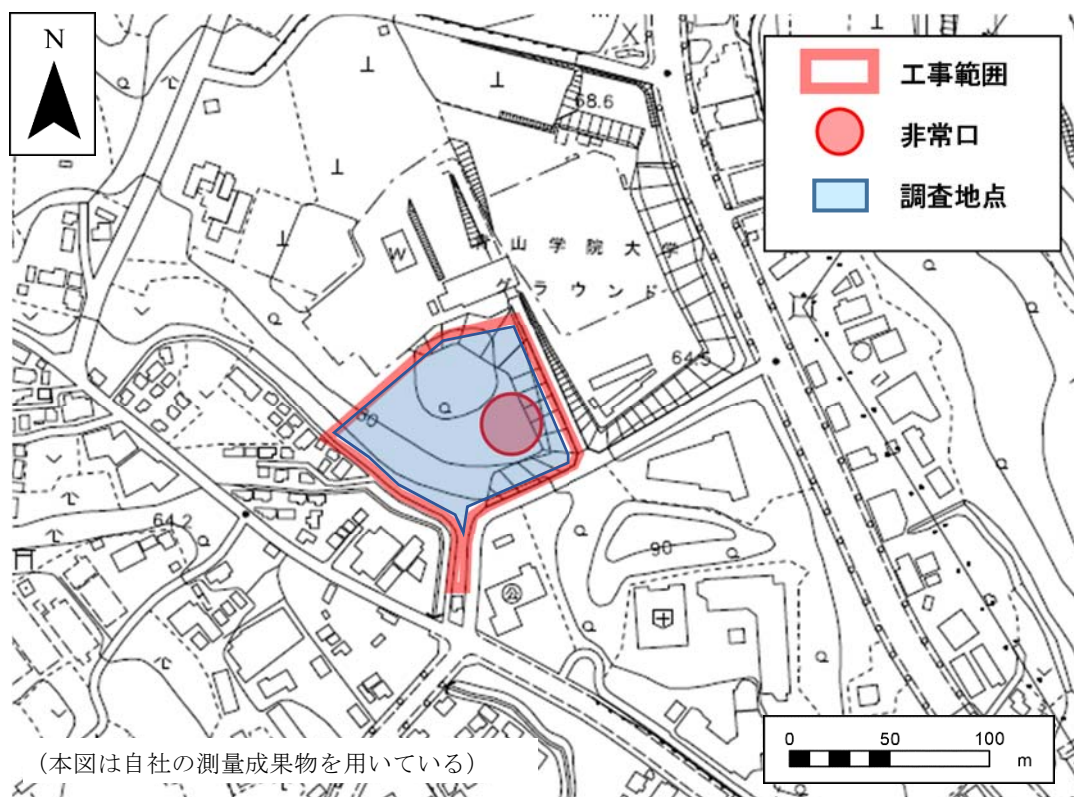
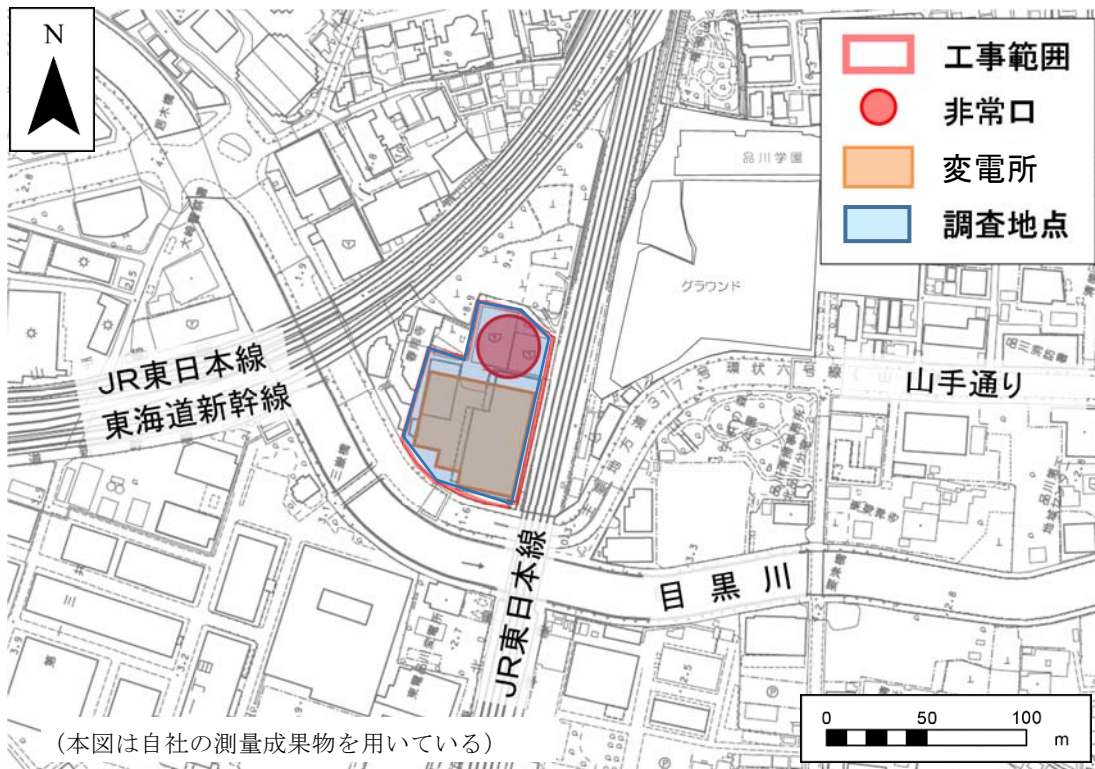
地点 番号	区市名	所在地	調査期間等
02	品川区	北品川	平成 28 年 11 月 8 日（火）、11 月 10 日（木）
			平成 29 年 9 月 25 日（月）
05	町田市	小野路町	平成 29 年 4 月 13 日（木）～12 月 13 日（水）
			平成 30 年 7 月 13 日（金）、8 月 21 日（火）、8 月 22 日（水）
06		上小山田町	平成 31 年 2 月 1 日（金）、2 月 15 日（金）、3 月 20 日（水）

② 調査地点

予測した事項の調査地点は、環境影響評価書におけるトンネルの工事に係る土壌汚染のおそれがある地点とした。調査地点を図 7-2-1 に示す。また、予測条件の状況の調査地点は、図 7-2-1 における工事範囲内とした。







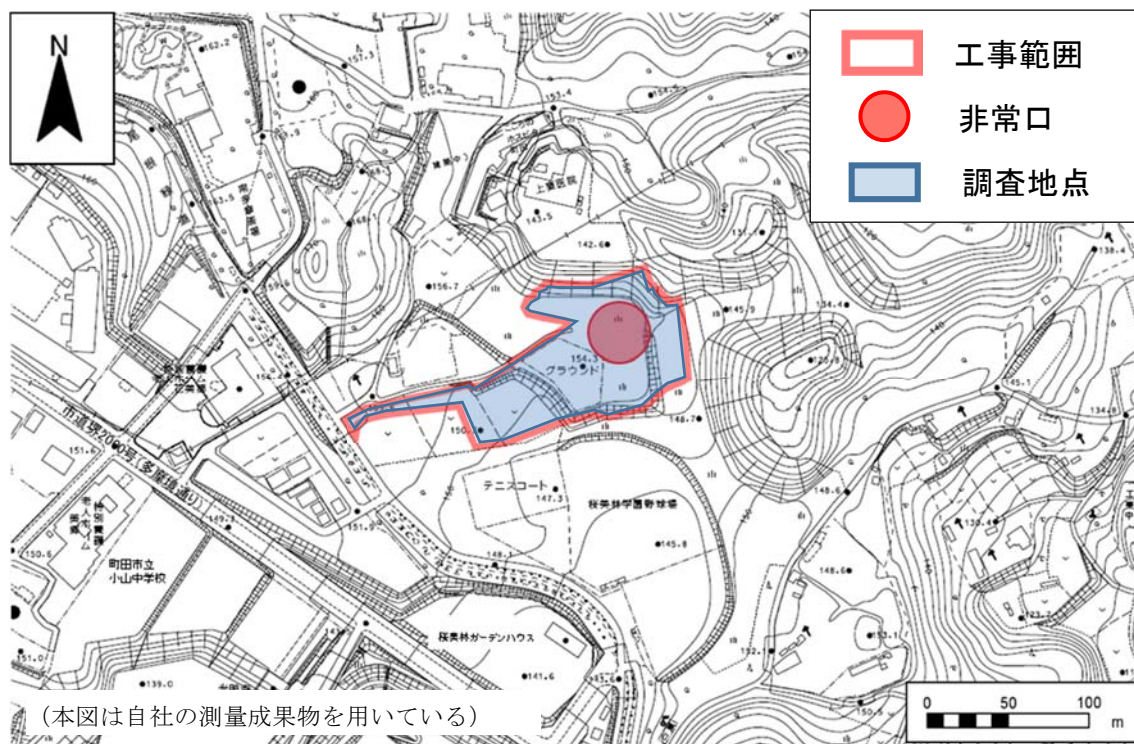


図 7-2-1 (5) 06 調査地点 (上小山田非常口)

③ 調査方法

調査方法は、表 7-2-2 に示す方法、現地確認及び工事関係等の資料の整理とした。

表 7-2-2 (1) 自然由来の重金属等の調査方法

調査項目	調査方法
自然由来の重金属等	「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル（暫定版）」（平成 22 年 3 月 建設工事における自然由来重金属等含有土砂への対応マニュアル検討委員会）に定める試験方法に準拠する。

表 7-2-2(2) 重金属等（溶出量試験）の調査方法

調査項目	調査方法
カドミウム	JIS K 0102 55
六価クロム	JIS K 0102 65.2
水銀	昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号 改定：平成 26 年 3 月 20 日、環境省告示第 39 号（水質汚濁に係る環境基準について）付表 1
セレン	JIS K 0102 67.2、67.3 又は 67.4
鉛	JIS K 0102 54
ひ素	JIS K 0102 61
ふっ素	JIS K 0102 34.1 又は JIS K0102 34.1c（注 ⁽⁶⁾ 第 3 文を除く。）に定める方法（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあっては、これを省略できる。）及び昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号 改定：平成 26 年 3 月 20 日、環境省告示第 39 号（水質汚濁に係る環境基準について）付表 6
ほう素	JIS K 0102 47.1、47.3 又は 47.4
シアン	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.3
有機燐	昭和 49 年 9 月環境庁告示第 64 号付表 1、JIS K0102 31.1 に定めるガスクロマトグラフ法以外のもの
アルキル水銀	昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号付表 2、昭和 49 年 9 月環境庁告示第 64 号付表 3
PCB	昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号付表 3
ジクロロメタン	JIS K 0125 5.1、5.2 又は 5.3.2
四塩化炭素	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
クロロエチレン	平成 9 年環境庁告示第 10 号付表 2
1,2-ジクロロエタン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1 又は 5.3.2
1,1-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2 又は 5.3.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2 又は 5.3.2
1,1,1-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
1,1,2-トリクロロエタン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
トリクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
テトラクロロエチレン	JIS K 0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5
1,3-ジクロロプロペン	JIS K 0125 5.1、5.2 又は 5.3.1
チウラム	昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号付表 4
シマジン	昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号付表 5 第 1、第 2
チオベンカルブ	昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号付表 5 第 1、第 2
ベンゼン	JIS K 0125 5.1、5.2 又は 5.3.2

表 7-2-2(3) 重金属等（溶出量試験）の調査方法

調査項目	調査方法
銅	JIS K 0102 52.4
亜鉛	JIS K 0102 53.3
ベリリウム	昭和 48 年環境庁告示第 13 号別表第 7 の第 3
クロム	JIS K 0102 65.1.4
ニッケル	JIS K 0102 59.3
バナジウム	JIS K 0102 70.4
ダイオキシン類	JIS K 0312
1,4-ジオキサン	昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号
油分	昭和 51 年環境庁告示第 3 号

表 7-2-2(4) 重金属等（含有量試験）の調査方法

調査項目	調査方法
カドミウム	JIS K 0102 55
六価クロム	JIS K 0102 65.2
水銀	昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号 改定：平成 26 年 3 月 20 日、環境省告示第 39 号（水質汚濁に係る環境基準について）付表 1 底質調査方法Ⅱ5.14.1.1
セレン	JIS K 0102 67.2、67.3 又は 67.4
鉛	JIS K 0102 54
ひ素	JIS K 0102 61
ふっ素	JIS K 0102 34.1 又は JIS K0102 34.1c（注 ⁽⁶⁾ 第 3 文を除く。）に定める方法及び昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号 改定：平成 26 年 3 月 20 日、環境省告示第 39 号（水質汚濁に係る環境基準について）付表 6
ほう素	JIS K 0102 47.1、47.3 又は 47.4
シアン	JIS K 0102 38
有機塩素化合物	昭和 48 年環境庁告示第 14 号別表第一
PCB	底質調査方法Ⅱ6.4.1
ダイオキシン類	平成 11 年 12 月環境庁告示第 68 号
強熱減量	底質調査方法Ⅱ4.2
銅（農用地）	昭和 47 年 10 月総令 66 号
ひ素（農用地）	昭和 50 年 4 月総令 31 号

2. 環境保全措置の実施状況

(1) 調査事項

調査事項は、環境保全措置の実施状況とした。

(2) 調査地域

調査地域は、環境影響評価書におけるトンネルの工事に係る土壌汚染の予測地域のうち、北品川非常口、東雪谷非常口、小野路非常口及び上小山田非常口とした。

なお、東雪谷非常口については、期間中に土壌汚染の調査をしていないため、「1. 予測した事項及び予測条件の状況」の調査については実施していない。

(3) 調査手法

① 調査時点及び期間

調査時点及び期間は、表 7-2-3 に示す調査期間中の適時とした。

表 7-2-3 調査期間等（環境保全措置）

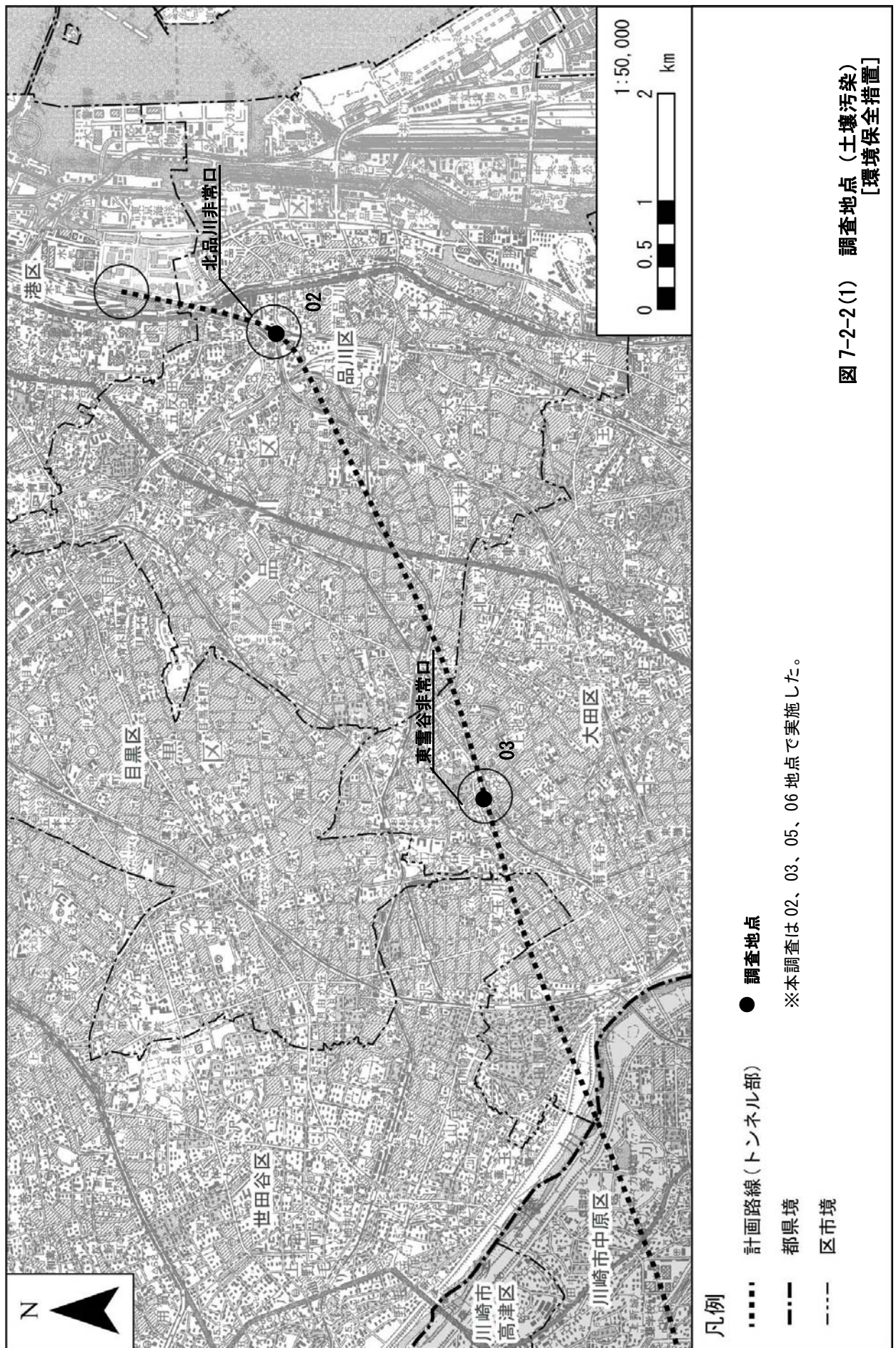
地点番号	区市名	所在地	計画施設	調査期間	調査期間中の 主な工事内容
02	品川区	北品川	非常口	平成 29 年 4 月～ 平成 31 年 3 月	地中連続壁工、 掘削工 等
03	大田区	東雪谷	非常口	平成 30 年 4 月～ 平成 31 年 3 月	準備工(ヤード整備工、 仮土留め工) 等
05	町田市	小野路町	非常口	平成 29 年 4 月～ 平成 31 年 3 月	準備工(ヤード造成工) ニューマチックケーソン工 等
06		上小山田町	非常口	平成 30 年 11 月～ 平成 31 年 3 月	準備工(ヤード造成工) 等

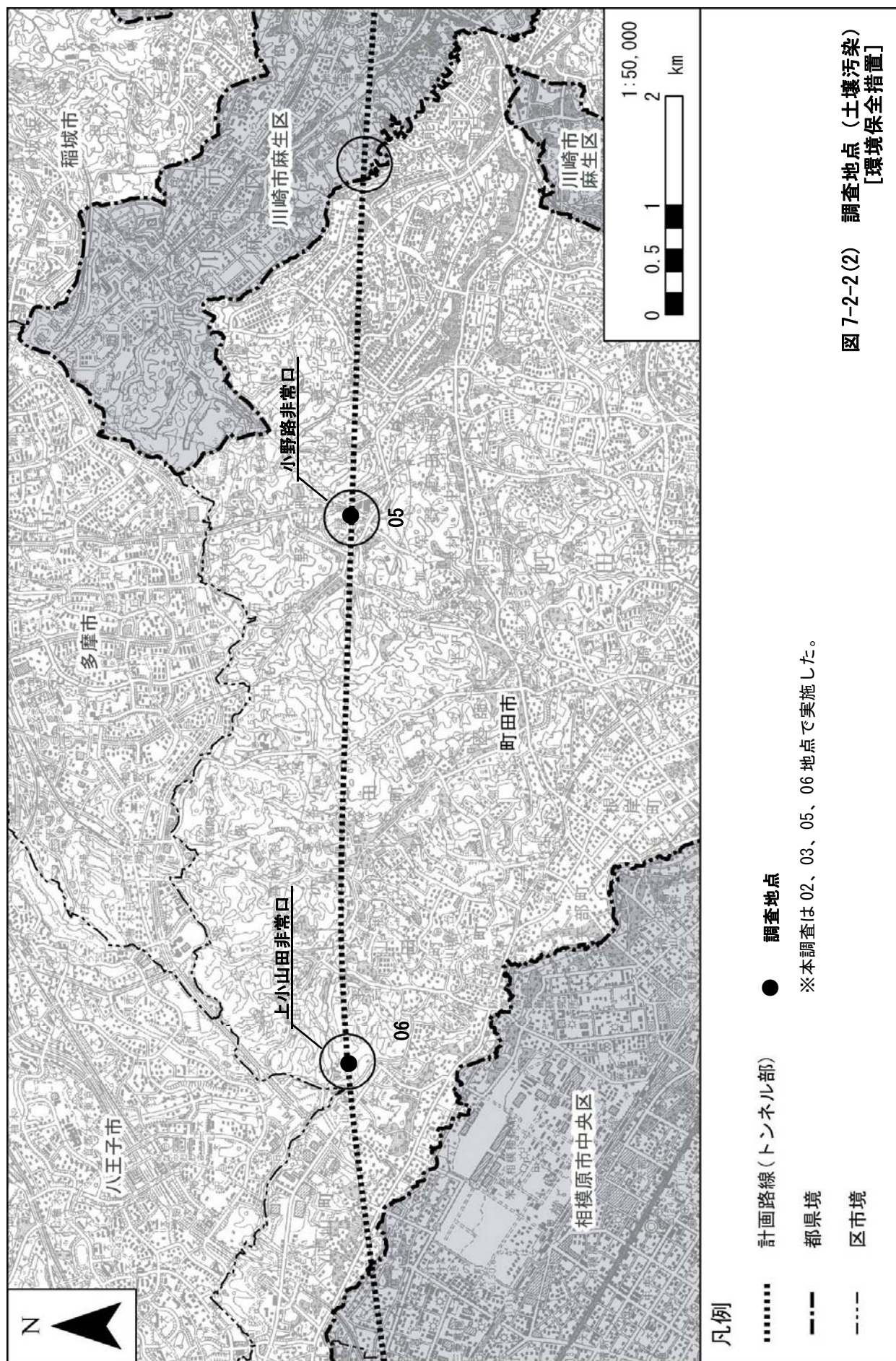
② 調査地点

調査地点を、図 7-2-2 に示す。

③ 調査方法

調査方法は、現地確認及び工事関係等の資料の整理とした。





3. 調査結果

(1) 事後調査の結果の内容

① 予測した事項

土壌汚染の調査結果を、表 7-2-4、表 7-2-5 に示す。

北品川非常口の一部の地層においては、平成 28 年 11 月の調査で発生土の利用先が定める受け入れ基準を超える鉛が確認された。掘削時に基準不適合土壌として、法令に基づき適切に処理した。その他の地層においては、受け入れ先基準に適合することを確認した。

小野路非常口及び上小山田非常口においては、全ての調査項目で受け入れ先基準に適合していた。

表 7-2-4(1) 重金属等の受け入れ先基準による溶出量試験結果（月別最大値）（地点 02）

調査時期	カドミウム (mg/L)	六価クロム (mg/L)	水銀 (mg/L)	セレン (mg/L)	鉛 (mg/L)	ひ素 (mg/L)	ふっ素 (mg/L)	シアン (mg/L)	有機燐 (mg/L)
平成 28 年 11 月	<0.01	<0.05	0.0049	0.03	0.11	0.09	1.3	<0.1	<0.1
平成 29 年 9 月	<0.01	<0.05	<0.0005	<0.01	0.03	0.04	<1	<0.05	<0.01
受け入れ先基準	0.1	0.5	0.005	0.1	0.1	0.1	15.0	1.0	1.0

調査時期	アルキル 水銀 (mg/L)	PCB (mg/L)	ジクロロ メタン (mg/L)	四塩化 炭素 (mg/L)	1,2- ジクロロ エタン (mg/L)	1,1- ジクロロ エチレン (mg/L)	シス-1,2- ジクロロ エチレン (mg/L)	1,1,1- トリクロロ エタン (mg/L)	1,1,2- トリクロロ エタン (mg/L)
平成 28 年 11 月	不検出	<0.0005	<0.02	<0.002	<0.004	<0.02	<0.04	<0.005	<0.006
平成 29 年 9 月	不検出	<0.0005	<0.02	<0.002	<0.004	<0.02	<0.04	<0.001	<0.006
受け入れ先基準	不検出	0.003	0.2	0.02	0.04	1.0	0.4	3.0	0.06

調査時期	トリクロロ エチレン (mg/L)	テトラクロロ エチレン (mg/L)	1,3- ジクロロ プロペン (mg/L)	チウラム (mg/L)	シマジン (mg/L)	チオベン カルブ (mg/L)	ベンゼン (mg/L)	銅 (mg/L)
平成 28 年 11 月	<0.005	<0.005	<0.002	<0.006	<0.003	<0.02	<0.01	0.53
平成 29 年 9 月	<0.003	<0.001	<0.002	<0.006	<0.003	<0.02	<0.01	0.13
受け入れ先基準	0.3	0.1	0.02	0.06	0.03	0.2	0.1	3.0

調査時期	亜鉛 (mg/L)	ベリリウム (mg/L)	クロム (mg/L)	ニッケル (mg/L)	バナジウム (mg/L)	ダイオ キシン類 (pg-TEQ/L)	1,4- ジオキサン (mg/L)	油分 (mg/L)
平成 28 年 11 月	0.26	<0.2	0.07	0.08	0.4	0.022	<0.005	<1.0
平成 29 年 9 月	0.05	<0.1	<0.1	<0.3	<0.5	0.22	<0.05	<2.0
受け入れ先基準	2.0	2.5	2.0	1.2	1.5	10	0.5	15

注1 「<」は未満を示す。

注2 網掛け部は基準値超過を示す。

表 7-2-4(2) 重金属等の受け入れ先基準による溶出量試験結果（月別最大値）（地点 05）

調査時期	カドミウム (mg/L)	六価クロム (mg/L)	水銀 (mg/L)	セレン (mg/L)	鉛 (mg/L)	ひ素 (mg/L)	ふっ素 (mg/L)	ほう素 (mg/L)	シアン (mg/L)
平成 29 年 4 月	<0.001	<0.005	<0.0005	<0.001	<0.001	<0.001	<0.08	<0.1	不検出
平成 29 年 6 月	<0.001	<0.005	<0.0005	<0.001	0.008	0.007	0.09	<0.1	不検出
平成 29 年 7 月	<0.001	<0.005	<0.0005	<0.001	0.003	0.003	<0.08	<0.1	不検出
平成 29 年 8 月	<0.001	<0.005	<0.0005	<0.001	0.005	<0.001	0.18	<0.1	不検出
平成 29 年 9 月	<0.001	<0.005	<0.0005	0.001	0.007	0.003	0.08	<0.1	不検出
平成 29 年 10 月	<0.001	<0.005	<0.0005	<0.001	0.001	<0.001	<0.08	<0.1	不検出
平成 29 年 11 月	<0.001	<0.005	<0.0005	<0.001	0.003	0.003	<0.08	<0.1	不検出
平成 29 年 12 月	<0.001	<0.005	<0.0005	0.001	0.002	0.003	<0.08	<0.1	不検出
平成 30 年 7 月	<0.001	<0.005	<0.0005	<0.001	<0.001	0.005	0.09	<0.1	不検出
平成 30 年 8 月	<0.001	<0.005	<0.0005	<0.001	0.002	0.001	<0.08	<0.1	不検出
受け入れ先基準	0.01	0.05	0.0005	0.01	0.01	0.01	0.8	1	不検出

注 1 「<」は未満を示す。

表 7-2-4(3) 重金属等の受け入れ先基準による溶出量試験結果（月別最大値）（地点 05）

調査時期	有機燐 (mg/L)	アルキル 水銀 (mg/L)	PCB (mg/L)	ジクロロ メタン (mg/L)	四塩化 炭素 (mg/L)	クロロ エチレン (mg/L)	1,2- ジクロロ エタン (mg/L)	1,1- ジクロロ エチレン (mg/L)	シス-1,2- ジクロロ エチレン (mg/L)	1,1,1- トリクロロ エタン (mg/L)
平成 29 年 4 月	不検出	不検出	不検出	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1
平成 29 年 6 月	不検出	不検出	不検出	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1
平成 29 年 7 月	不検出	不検出	不検出	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1
平成 29 年 8 月	不検出	不検出	不検出	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1
平成 29 年 9 月	不検出	不検出	不検出	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1
平成 29 年 10 月	不検出	不検出	不検出	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1
平成 29 年 11 月	不検出	不検出	不検出	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1
平成 29 年 12 月	不検出	不検出	不検出	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1
平成 30 年 7 月	不検出	不検出	不検出	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1
平成 30 年 8 月	不検出	不検出	不検出	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.01	<0.004	<0.1
受け入れ先基準	不検出	不検出	不検出	0.02	0.002	0.002	0.004	0.1	0.04	1

注 1 「<」は未満を示す。

表 7-2-4(4) 重金属等の受け入れ先基準による溶出量試験結果（月別最大値）（地点 05）

調査時期	1,1,2- トリクロロエタン (mg/L)	トリクロロ エチレン (mg/L)	テトラクロロ エチレン (mg/L)	1,3- ジクロロプロペン (mg/L)	チウラム (mg/L)	シマジン (mg/L)	チオベン カルブ (mg/L)	ベンゼン (mg/L)
平成 29 年 4 月	<0.0006	<0.003	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001
平成 29 年 6 月	<0.0006	<0.003	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001
平成 29 年 7 月	<0.0006	<0.003	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001
平成 29 年 8 月	<0.0006	<0.003	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001
平成 29 年 9 月	<0.0006	<0.003	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001
平成 29 年 10 月	<0.0006	<0.003	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001
平成 29 年 11 月	<0.0006	<0.003	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001
平成 29 年 12 月	<0.0006	<0.003	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001
平成 30 年 7 月	<0.0006	<0.003	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001
平成 30 年 8 月	<0.0006	<0.003	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001
受け入れ先基準	0.006	0.03	0.01	0.002	0.006	0.003	0.02	0.01

注 1 「<」が未満を示す。

表 7-2-4(5) 重金属等の受け入れ先基準による溶出量試験結果（月別最大値）（地点 06）

調査時期	カドミウム (mg/L)	六価クロム (mg/L)	水銀 (mg/L)	セレン (mg/L)	鉛 (mg/L)	ひ素 (mg/L)	ふっ素 (mg/L)	ほう素 (mg/L)	シアン (mg/L)
平成 31 年 2 月	<0.001	<0.02	<0.0005	<0.002	<0.005	<0.002	0.3	<0.1	不検出
平成 31 年 3 月	<0.001	<0.02	<0.0005	<0.002	<0.005	<0.002	0.1	<0.1	不検出
受け入れ先基準	0.01	0.05	0.0005	0.01	0.01	0.01	0.8	1	不検出

調査時期	有機燐 (mg/L)	アルキル 水銀 (mg/L)	PCB (mg/L)	ジクロロ メタン (mg/L)	四塩化 炭素 (mg/L)	クロロ エチレン (mg/L)	1,2- ジクロロ エタン (mg/L)	1,1- ジクロロ エチレン (mg/L)	シス-1,2- ジクロロ エチレン (mg/L)
平成 31 年 2 月	不検出	不検出	不検出	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.001
平成 31 年 3 月	不検出	不検出	不検出	<0.002	<0.0002	<0.0002	<0.0004	<0.002	<0.001
受け入れ先基準	不検出	不検出	不検出	0.02	0.002	0.002	0.004	0.1	0.04

調査時期	1,1,1- トリクロロ エタン (mg/L)	1,1,2- トリクロロエタン (mg/L)	トリクロロ エチレン (mg/L)	テトラクロロ エチレン (mg/L)	1,3- ジクロロプロペン (mg/L)	チウラム (mg/L)	シマジン (mg/L)	チオベン カルブ (mg/L)	ベンゼン (mg/L)
平成 31 年 2 月	<0.001	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001
平成 31 年 3 月	<0.001	<0.0006	<0.001	<0.001	<0.0002	<0.0006	<0.0003	<0.002	<0.001
受け入れ先基準	1	0.006	0.03	0.01	0.002	0.006	0.003	0.02	0.01

注 1 「<」は未満を示す。

表 7-2-5(1) 重金属等の受け入れ先基準による含有量試験結果（月別最大値）（地点 02）

調査時期	水銀 (mg/kg)	有機塩素 化合物 (mg/kg)	PCB (mg/kg)	ダイオ キシン類 (pg-TEQ/g)	強熱減量 (%)
平成 28 年 11 月	0.1	<4.0	<0.1	0.86	4.7
平成 29 年 9 月	0.13	<4.0	<0.025	1.9	6.7
受け入れ先基準	25	40	10	150	20

注 1 「<」は未満を示す。

表 7-2-5(2) 重金属等の受け入れ先基準による含有量試験結果（月別最大値）（地点 05）

調査時期	カドミウム (mg/kg)	六価クロム (mg/kg)	水銀 (mg/kg)	セレン (mg/kg)	鉛 (mg/kg)	ひ素 (mg/kg)	ふっ素 (mg/kg)	ほう素 (mg/kg)	シアン (mg/kg)	銅 (農用地) (mg/kg)	砒素 (農用地) (mg/kg)
平成 29 年 4 月	<15	<25	<1.5	<15	<15	<15	<400	<400	<5	—	—
平成 29 年 6 月	<15	<25	<1.5	<15	<15	<15	<400	<400	<5	—	—
平成 29 年 7 月	<15	<25	<1.5	<15	<15	<15	<400	<400	<5	3.2	3.5
平成 29 年 8 月	<15	<25	<1.5	<15	<15	<15	<400	<400	<5	0.9	0.1
平成 29 年 9 月	<15	<25	<1.5	<15	<15	<15	<400	<400	<5	7.3	1.7
平成 29 年 10 月	<15	<25	<1.5	<15	<15	<15	<400	<400	<5	4.1	<0.1
平成 29 年 11 月	<15	<25	<1.5	<15	<15	<15	<400	<400	<5	1.9	0.6
平成 29 年 12 月	<15	<25	<1.5	<15	<15	<15	<400	<400	<5	5.1	1.7
平成 30 年 7 月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0.8	0.2
平成 30 年 8 月	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<0.5	0.2
受け入れ先基準	150	250	15	150	150	150	4000	4000	50	125	15

注 1 「<」は未満を示す。

表 7-2-5(3) 重金属等の受け入れ先基準による含有量試験結果（月別最大値）（地点 06）

調査時期	カドミウム (mg/kg)	六価クロム (mg/kg)	水銀 (mg/kg)	セレン (mg/kg)	鉛 (mg/kg)	ひ素 (mg/kg)	ふっ素 (mg/kg)	ほう素 (mg/kg)	シアン (mg/kg)
平成 31 年 2 月	<5	<5	0.02	<5	11	<5	<100	<5	<5
平成 31 年 3 月	<5	<5	<0.02	<5	7	<5	<100	<5	<5
受け入れ先基準	150	250	15	150	150	150	4000	4000	50

注 1 「<」は未満を示す。

② 予測条件の状況

工事の施工状況を、表 7-2-6 に示す。

表 7-2-6 工事の施工状況

地点番号	区市名	所在地	計画施設	調査期間	施工状況
02	品川区	北品川	非常口	平成 29 年 4 月～ 平成 31 年 3 月	地中連続壁工、 掘削工、 構築工 等
05	町田市	小野路町	非常口	平成 29 年 4 月～ 平成 31 年 3 月	準備工(ヤード造成工) ニューマチックケーソン工 等
06		上小山田町	非常口	平成 30 年 11 月～ 平成 31 年 3 月	準備工(ヤード造成工) 等

③ 環境保全措置の実施状況

工事の施行中の環境保全措置の実施状況を、表 7-2-7 に示す。

なお、平成 29 年 4 月から平成 31 年 3 月までの間、土壌汚染に関する意見等はなかった。

表 7-2-7 環境保全措置の実施状況

環境保全措置	実施状況
発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	【北品川非常口・小野路非常口・上小山田非常口】発生土を搬出するにあたり土壌調査を実施し、有害物質の有無や汚染状況等を確認することで、土壌汚染を回避することに努めた。 【東雪谷非常口】当該期間中に調査は行っていない。
薬液注入工法における指針の順守	【全地点】当該期間中に薬液注入工を実施していない。今後薬液注入工を実施する際には、指針の順守に努める。
工事排水の適切な処理	【北品川非常口・小野路非常口】工事排水について、濁水処理施設により法令等に基づく排水基準を踏まえ、水質の改善を図るための処理をしたうえで排水することで、土壌汚染を回避することに努めた。(写真-1) 【東雪谷非常口・上小山田非常口】当該期間に特別な処理を必要とする工事を実施しなかったことから処理設備は設置していない。
仮置場における発生土の適切な管理	【北品川非常口】ヤード内で一時的に発生土を存置する場合は、地盤への浸透防止シートを設置する等の対策を実施することで、地下水の水質への影響を回避することに努めた。(写真-2) 【東雪谷非常口】当該期間中に建設発生土は発生していない。 【小野路非常口・上小山田非常口】事前の調査結果で、汚染がないことを確認している。
発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底	【北品川非常口・小野路非常口・上小山田非常口】発生土を他事業において有効利用するにあたり、当該事業者が発生土の管理方法について判断できるように、発生土の自然由来重金属等の含有状況等に係る情報提供を徹底することで、二次的な土壌汚染を回避することに努めた。 【東雪谷非常口】当該期間中に調査は行っていない。

	
写真-1-1 工事排水の適切な処理状況 (地点 02)	写真-1-2 工事排水の適切な処理状況 (地点 05)
	
写真-2 仮置き場における発生土の適切な 管理状況 (地点 02)	

(2) 環境影響評価書の予測結果と事後調査の結果との比較検討

北品川非常口、小野路非常口及び上小山田非常口の工事の施行にあたっては、環境保全措置として「発生土に含まれる重金属等の定期的な調査」及び「発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供の徹底」を実施し、土壌汚染に係る環境影響低減に努めた。また、北品川非常口及び小野路非常口では「工事排水の適切な処理」を実施し、さらに、北品川非常口では「仮置き場における発生土の適切な管理」も実施した。

北品川非常口における調査結果は、一部の地層において発生土の利用先が定める受け入れ基準を超える鉛が確認されたが、掘削時に基準不適合土壌として、法令に基づき適切に処理した。その他の地層においては、受け入れ先基準に適合することを確認した。

小野路非常口及び上小山田非常口における調査結果は、すべての調査項目において発生土の利用先が定める受け入れ基準に適合した。

以上より、予測のとおり、トンネルの工事に係る土壌汚染はなかった。